



浦安市議会議員

柳きいちろう議会報告

浦安レポート

2022.8 vol.33

時代とともに市役所も変化・進化せよ!



Profile

柳きいちろう(本名:柳毅一郎)
 1984年(昭和59年)東京都文京区生まれ
 2002年(平成14年)明治学院高校卒業
 2008年(平成20年)早稲田大学商学部卒業
 2008年(平成20年)株式会社商工組合中央金庫入庫
 2011年(平成23年)浦安市議会議員初当選
 2015年(平成27年)浦安市議会議員再当選(二期目)
 2019年(平成31年)浦安市議会議員再当選(三期目)
 現在、浦安市議会都市経済常任委員会委員長
 議会運営委員会副委員長
 浦安市都市計画審議会副会長
 議会基本条例等調査・検討特別小委員会副委員長

令和4年第2回浦安市議会定例会が開催され、一般質問で自身が議題とした内容、トピックスも含め、以下主な内容をご報告させていただきます。その他、柳の視点を記しました。

『官民共創』

『官民連携推進課の発足』

少子高齢化、個人のライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、地域課題は複雑化しており、行政の知恵や力だけでは対応できない課題が増えつつあります。そういった背景のもと、民間事業者・大学等と自治体が連携するニーズは高まっています。

また、浦安市では、官民連携の手法として、PFI事業や指定管理者制度を実施しておりますが、導入から10年以上が経過しており、制度導入の効果などを検証してき

ました。その結果、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応するため、官民の役割分担を再検証したうえで、より効果的な事業手法の導入が必要と考え、官民連携を総合的に検討し、その上で推進する組織として新たに官民連携課を設置したところです。

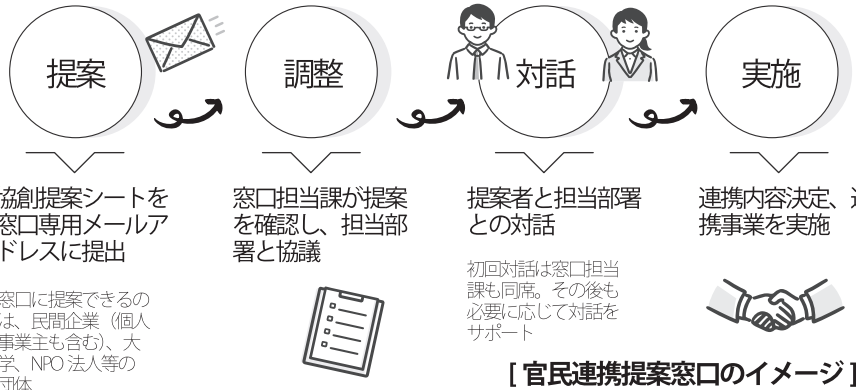
このような中、民間と行政が対話による相互理解を進め、アイデアを出し合い、互いの強みを掛け合わせることで、地域課題の解決や新たな価値を協創によって実現するため、官民連携の提案窓口を設置する必要性があると自身考えております。

過去、自身が質問した際の答弁(令和元年9月)では、『ワンストップ窓口について』『他の自治体を参考に設置の必要性など判断する』とありましたが、今回の官民連携推進課の新設によりどのような対応となるのか質問しました。担当の企画部長より『他市の事例では、民間事業者の

方々から官民連携に関する相談や提案をいただく窓口を設け、事業担当課との橋渡し役や事業実現に向けた検討・調整を行うワンストップ窓口を採用している自治体などもあるところです。

また、官民連携の取り組みは、官と民が役割を明確にしつつ、お互いの連携構築が必要であり、このような窓口の一本化を行うことなどの役割も重要なものと考えています。

このようなことから、引き続き先行自治体の取り組み状況を調査研究するなど、官民連携が円滑に進められるよう体制の整備を図ってまいりたいと考えております。』との前向きな答弁でした。



官民連携事業に係る手続の透明性について

次に現在、本市では多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、より効率的かつ効果的な行政サービスの提供を図るため、民間の活力を導入するための基本方針の策定を進めております。

官民連携について、どういふ方針を創っていくかは現在検討中だと考えますが、視点として、官民連携の選定プロセスの透明性確保について

『官民連携におけるプロセスの透明性確保の仕組みにつきましても、国の基本方針でも公平性や透明性の原則が示されているとおり、非常に重要なものと考えており、先行自治体の取り組み状況について調査研究し、よりよい仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。』との回答を得ました。

官民連携事業に係る手続の透明性は本当に重要であり、企業等に便宜供与を行うなどの利益相反行為が発生しないよう、より一層の公平性や透明性を確保していくことが必要です。

大学との連携について

『順天堂大学浦安 日の出キャンパス』



新たに日の出に出来た順天堂大学浦安・日の出キャンパスに新たに設置される医療科学部は主に検査・分析の専門家を養成するものと聞き及んでおります。

直近でも、新型コロナウイルス感染症の収束を目指す現在の医療現場で、そして将来の医療現場で、検査・分析のスペシャリストである「臨床検査技師」「医療機器のスペシャリスト」である「臨床工学技士」がますます必要とされ、その活躍が期待されています。

ぜひ、医療科学部と本市で何か連携し、相互にとってプラスとなる連携ができればと思います。具体的には、医療科学部の強みである検査による予防医療など地域での健康づくり推進活動や浦安市役所との人的交流や専門家のアドバイザリー業務、立地面では

災害時における施設使用等が考えられます。こういった点について今後の本市の考えを伺いましたところ、『学校法人順天堂とは、平成27年11月17日付けで相互協力に関する協定を締結しており、これらで浦安キャンパスの医療看護学部と様々な事業で連携してきたところ。今回、浦安・日の出キャンパスでも、この枠組みを活用しながら、相互に協力し、人材の育成と地域社会の発展に寄与する、様々な分野での連携事業について検討していきたいと考えております。』との答弁を得ました。

そして、要望として、今回は1期整備の医療科学部についてふれましたが、2期整備予定のデータサイエンス学部についても、ぜひ本市のデジタル化、特に医療分野のデータヘルス関係が主体になると想定されますが、本市の健康こども部の中、健康増進課・国保年金課を中心に、早い段階中ではあります。が連携事業について考えていただくよう要望しました。

トイレの老朽化について

くまげいで使いやすいものを

浦安市が管理する公園・緑道トイレは、公共施設と同

様、老朽化対策や、高齢者の方などに配慮した便器の洋式化等が求められていると考えております。

現在設置している市内全域の公園・緑道トイレの環境整備についてはしっかりと調査が必要。調査内容としては、建築年数や、洋式化やバリアフリー対応調査、給排水・電気設備等調査、災害時の対応等、様々な論点があるかと思えます。

そこで、今回は重要度が高い老朽化対応や、また実際に使用している市民からの要望や声について当局に見解を伺いました。

まず『現在の公園・緑道のトイレの数、および建築後20年以上経過しているトイレはどれぐらいあるのか』について伺いました。

担当の環境部長より『公園のトイレにつきましては、30の公園に40箇所、また、緑道のトイレにつきましては、3つの緑道で6箇所となっており、公園と緑道でのトイレの合計は46箇所となります。そのうち、現時点で建築後20年以上経過しているトイレは26箇所あり、全体の約57%になつております。』との答弁でした。

そして、今後について、市民から寄せられている意見や要望を踏まえ、今後の整備や改修について市の考えを伺い

ましたところ、『公園や緑道のトイレ維持管理につきましては、職員によるパトロールのほか、業務委託している業者からの報告や市民からの通報を受けて、速やかに対応しているところですが、老朽化による、建て替えや大規模改修につきましても、長寿命化や便器の洋式化、バリアフリー化なども併せて調査研究し、計画的な実施に努めていきたいと考えています。』との答弁でした。

老朽化対策の平準化をしつつ、高齢者、障害者、子育てをしている方といったいづれも誰にでも優しいトイレ整備を進めてほしいと思います。

また令和3年に議員発議で『手洗い条例』を制定しました。この条例を起点に公園・緑道のトイレの手洗い環境整備を気につけて、快適な手荒い環境をつくってほしいと要望しました。



▲浦安市内の防災トイレ(浦安公園)

柳の視点

自治体 3.0
の時代

時代とともに市役所も変化・進化せよ

市民ニーズや行政課題が一気に多様化・専門化している一方で、自治体の予算は厳しさを増し、職員数を増加させることは難しいと言えます。他方、このようなニーズや課題に対応できる事業者、専門家、NPO、市民なども増えています。

したがって、これからの自治体は、「市民を単なるお客様扱いせず、まちづくりを汗をかいてもらう」「事業者をパートナーとして積極的にまちづくりに力を借りる」ことを意識して行動することが不可欠です。これから少子高齢化が進みます。あらゆる課題が多様化・複雑化する中で、まちの課題を、行政だけで考えるにも限界があり、市民をはじめ、あらゆる主体が浦安市のまちづくりを考えていくことが求められています。

簡単に言えば、「自治体1.0」は、何の工夫もなく「お役所仕事」を続けているだけの自治体を指します。「自治体2.0」は、改革派の首長のトップダウンで市民のニーズに

対応していることを指します。

うとする自治体です。ただ、市民を「お客様」とみて、そのニーズを満たすだけのやり方には限界があります。自身の実感としても市民のニーズは多様化、複雑化しています。他方で税収は横ばい、もしくは減り、自治体の予算やマンパワーは縮小していくことが予想されるからです。

そこで、(ソフトも含めた)まちづくりを行政だけで担おうとせず、民間事業者や市民など多くのプレーヤーと共に進めていくのが自治体3.0です。自治体3.0では、行政は、まちづくりの主体となること

もあれば、コーディネート役になることもあり得ます。市民を単なるお客様と扱いせず、イベントやサービスなど自分がまちに望むものを自ら実現する勇を取っていただく。

そして、それを他の市民や

行政が本気で支え伴走する。まちがよくなるだけでなく市民の皆さんも汗をかいた分だけ街への愛着が増して定住意向も強まるはず。です。

最後に

浦安市の行政経営や市民満足度を向上させる手法として、今回は主に官民共創について書かせていただきました。浦安市では、「まちづくり基本条例」を本年4月より施行しました。そして今後、民間セクターとの共に創る官民連携について、本市として、どのように有効に作用するかは試金石となります。本市のまちづくりを組解くと、埋め立て地の開発においても、浦安市や浦安市民が民間企業と協力しながら、上手く、まちづくりを行ってきた歴史があるかと思えます。ぜひそういった実績を踏まえ、令和の時代における官民連携を行って欲しいです。

	自治体2.0	自治体3.0
市民との関係	・市民=お客様 ・行政主導	・市民と共に汗をかく ・協創
基本目的	差別化	価値創造
コンセプト	・ニーズに応える行政 ・民間企業に負けない! ・「市民満足」の追求	・まちを楽しむ! ・みんなの課題はみんな で解決!
ターゲット	・市外の人を呼び込む!	・市内在住者の満足度↑ ・(結果として)転入増

柳きいちろうへの連絡はこちらからお願いいたします。

050-3630-8791

279-0013

浦安市日の出 1-3-3-1203

kiichiro.yanagi@gmail.com



QRコードを読みとるとWEBサイトへ繋がります!